

平成26年度

事業報告書

横浜市飯島コミュニティハウス

特定非営利活動法人 さかえ区民活動支援協会

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	12,591,000		12,591,000	12,591,000	0	横浜市より
利用料金収入	0		0	0		
自主事業収入	10,000		10,000	2,400	7,600	自主事業参加費
雑入	184,000	0	184,000	197,617	-13,617	
印刷代	82,000		82,000	114,638	-32,638	印刷、コピー代
自動販売機手数料	102,000		102,000	81,693	20,307	売上手数料
その他()			0	1,286	-1,286	
その他()			0		0	
その他()			0		0	
収入合計	12,785,000		12,785,000	12,791,017	-6,017	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	6,889,000	0	6,889,000	6,714,721	174,279	
給与・賃金	6,172,000		6,172,000	5,852,510	319,490	職員給与、スタッフ賃金
社会保険料	527,000		527,000	560,693	-33,693	社保、労保
通勤手当	160,000		160,000	224,040	-64,040	
健康診断費	24,000		24,000	71,478	-47,478	
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000	6,000	0	ハマふれんど掛金
事務費	939,000	0	939,000	969,231	-30,231	
旅費	10,000		10,000	17,400	-7,400	出張交通費
消耗品費	470,000		470,000	755,557	-285,557	トイレトパーパ等
会議賄費	10,000		10,000	1,170	8,830	お茶代
印刷製本費	10,000		10,000	0	10,000	封筒、申込書類
通信費	185,000		185,000	159,200	25,800	電話料等
使用料及び賃借料	0		0	0	0	
備品購入費	154,000		154,000	0	154,000	
図書購入費	20,000		20,000	0	20,000	利用者用図書
施設賠償責任保険	10,000		10,000	8,940	1,060	年間保険料
職員等研修費	10,000		10,000	2,000	8,000	
振込手数料	10,000		10,000	5,480	4,520	
リース料	0		0	0	0	印刷機、コピー機
手数料	20,000		20,000	16,484	3,516	ホームページ更新料等
その他	30,000		30,000	3,000	27,000	慶弔費等
			0		0	
事業費	319,000	0	319,000	272,429	46,571	
自主事業費	319,000		319,000	272,429	46,571	
					0	
管理費	3,791,000	0	3,791,000	3,487,360	303,640	
光熱水費	915,000	0	915,000	913,133	1,867	
電気料金	771,000		771,000	765,834	5,166	
ガス料金	0		0	0	0	
水道料金	144,000		144,000	147,299	-3,299	
清掃費	567,000		567,000	568,080	-1,080	
修繕費	211,000		211,000	186,300	24,700	
機械警備費	531,000		531,000	531,360	-360	
設備保全費	1,567,000	0	1,567,000	1,288,487	278,513	
空調衛生設備保守	475,000		475,000	475,200	-200	
消防設備保守	119,000		119,000	118,800	200	
電気設備保守	298,000		298,000	298,080	-80	
害虫駆除清掃保守	53,000		53,000	52,920	80	
その他保全費	622,000		622,000	343,487	278,513	
共益費	0		0	0	0	
公租公課	350,000		350,000	650,497	-300,497	
事務経費	497,000		497,000	497,000	0	
二一ズ対応費	0		0	0		
支出合計	12,785,000	0	12,785,000	12,591,238	193,762	

差引	0	0	0	199,779	-199,779	
----	---	---	---	---------	----------	--

(様式2)

平成26年度コミュニティハウス利用状況(団体+個人利用)

施設名 飯島コミュニティハウス

月別	開館日数 (日)	入館者数(人)			利用層別利用数(人)									
		男性	女性	合計	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生等	一般 (男性)	一般 (女性)	65歳以上 (男性)	65歳以上 (女性)	合計
4月	29	1,047	1,125	2,172	149	669	187	68	2	88	374	284	351	2,172
5月	30	1,037	1,107	2,144	155	603	160	55	2	161	420	230	358	2,144
6月	29	991	979	1,970	97	675	172	54	0	71	383	220	298	1,970
7月	30	1,287	1,100	2,387	127	834	205	89	0	131	389	248	364	2,387
8月	30	1,255	864	2,119	111	881	260	118	1	66	272	183	227	2,119
9月	29	1,190	1,310	2,500	145	884	122	52	3	102	428	301	463	2,326
上半期計	177	6,807	6,485	13,292	784	4,546	1,106	436	8	619	2,266	1,466	2,061	13,292
10月	30	1,488	1,188	2,676	135	638	155	55	0	157	450	621	465	2,112
11月	29	1,275	1,241	2,516	158	582	146	57	0	107	402	613	451	2,516
12月	27	840	865	1,705	114	505	131	69	1	109	359	167	250	1,705
1月	27	826	911	1,737	137	543	105	73	0	85	326	182	286	1,737
2月	27	835	908	1,743	136	533	120	53	0	76	337	191	297	1,743
3月	30	1,133	1,367	2,500	192	712	712	76	2	114	465	339	460	2,500
下半期計	170	6,397	6,480	12,877	872	3,513	1,369	383	3	648	2,339	2,113	2,209	12,877
年間合計	347	13,204	12,965	26,169	1,656	8,059	2,475	819	11	1,267	4,605	3,579	4,270	26,169

月別	居住区別利用数(人)				その他利用数		
	区内	区外	市外	合計	体育室 (人)	レホール (人)	図書貸出 冊数
4月	2,128	12	32	2,172			
5月	2,159	12	27	2,144			
6月	1,941	7	22	1,970			
7月	2,357	4	26	2,387			
8月	2,096	2	21	2,119			
9月	2,454	13	21	2,500			
上半期計	13,135	50	149	13,334	0	0	0
10月	2,632	9	33	2,676			
11月	2,482	9	35	2,516			
12月	1,670	2	25	1,705			
1月	1,706	4	33	1,737			
2月	1,714	7	27	1,743			16
3月	2,468	7	22	2,476			42
下半期計	12,672	38	175	12,853	0	0	58
年間合計	25,807	88	328	26,169	0	0	58

平成26年度自主事業報告書

施設名 横浜市飯島コミュニティハウス

募集対象	事業名(教室名)	開催時期及び回数		参加人員		自主事業経費			1人当り参加費		講師謝金		備考 (共催団体・その他)
				募集 人数	延参加 人数	委託料 支出総額	参加者 負担総額	総経費	徴収の 有・無	参加 費用	1回 1講師当り	1教室 講師謝金額	
小学生から 大人まで	小鳥の竹笛づくり	7/26	1回	15	12	14,061	0	14,061	無	無	6,000	6,000	地元の竹林で採取した竹を使ってよく鳴る小鳥の竹笛を作って鳴らして遊ぶ
小学生から 大人まで	松ぼっくりで何が できるかな	8/9	1回	15	10	6,000	0	6,000	無	無	6,000	6,000	地元の雑木林で採取した松ぼっくりで鶴や亀や河童など自由に創造
小学生から 高齢者まで	ミニ門松づくり	12/13	1回	15	26	11,000	2,400	13,400	有	100	6,000	6,000	本物の竹や松を使い小さくても本格的な門松を作り、自由に飾りつけをする
幼児から小 学生	にこにこおはなし会	2/14, 3/14	2回		8	157,931	0	157,931	無	無	6,000	12,000	2月1日から子どもの本の貸出を始めるのに合わせ、実績のあるかながわこどもひろばによる3歳ぐら いから小学生向けのおはなし会
高齢者	健康体操教室	3/23	1回	20	22	71,614	0	71,614	無	無			栄区役所高齢支援課、豊田地域ケ アプラザと連携して、介護予防の 3B体操教室
一般	作品発表会	展示ケース ロビー 2/1~3/31	1回		144	0	0	0	無	無	0	0	手芸、ポリマークレイ、ザルツプ ルガーアート、指人形、仏像彫 刻、竹笛スの人形の展示
合計	6事業		7回		222	260,606	2,400	263,006				30,000	

苦情対応状況報告

	年月日	内 容	対 応 結 果
1		なし	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

サービス向上及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内 容	効 果
1	平成27年2月	平成26年4月1日施行された横浜市民の読書活動の推進に関する条例と横浜市民読書活動推進計画に基づき栄区の地域性に 応じた読書活動の推進を図るため、飯島コミュニティハウスも平成27年2月から子どもの本の貸出しを始めました。	子どもの本を借りていつでもどこでも子供に読み聞かせができるようになり本を借りに来る利用者が新たに増えました。
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

8 委託内容一覧

(様式5)

平成 26 年度委託内容一覧

施設名 飯島コミュニティハウス

NO	委託期間	委託内容	金額	業者名
1	年12回	床面清掃	336,000	市川総業株式会社
2	年6回	窓ガラス清掃	66,000	市川総業株式会社
3	年4回	空調機フィルター清掃	40,000	市川総業株式会社
4	年1回	照明器具清掃	28,000	市川総業株式会社
5	年2回	ブラインド清掃	30,000	市川総業株式会社
6	年2回	網戸清掃	26,000	市川総業株式会社
7	年2回	消防設備	110,000	市川総業株式会社
8	年12回	機械警備	492,000	市川総業株式会社
9	年2回	空調設備	440,000	市川総業株式会社
10	年4回	自動ドア保守点検	96,000	市川総業株式会社
11	年2回	害虫駆除	49,000	市川総業株式会社
12	年12回	設備総合巡視点検	180,000	市川総業株式会社
13	年1回	ウォータークーラー水質検査	7,000	市川総業株式会社
14	不定期8回	庭木剪定・雑草除去	80,000	横溝 総平
	合計		1,980,000	

横浜市飯島コミュニティハウス委員会要綱

(設置)

第1条 横浜市飯島コミュニティハウス指定管理者（以下「指定管理者」という。）は、横浜市飯島コミュニティハウス委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(目的)

第2条 委員会は、指定管理者に対し、飯島コミュニティハウス（以下「コミュニティハウス」という。）の管理運営に関して意見等を具申することにより、横浜市地区センター条例（昭和48年6月20日 条例第46号）第2条に定める利用の目的の実現を目指すことを目的とする。

(所掌事務)

第3条 委員会は前項の目的を達成するため次の事項について審議する。

- (1) コミュニティハウスの管理運営状況に関すること
- (2) コミュニティハウスの利用者の意見、要望に関すること
- (3) その他目的の達成のために必要な事項

2 指定管理者は、委員会から前項に関する意見、要望があったときは、当該意見、要望をコミュニティハウスの管理運営に反映させるよう努めるものとする。

(組織)

第4条 委員会は、次の組織を代表する者等10名以内をもって組織する。

- (1) 利用者団体
- (2) 地域団体
- (3) その他指定管理者が必要と認めた者

2 委員会を構成する委員の氏名及び所属団体は、公開しなければならない。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残存期間とする。

(役員)

第6条 委員会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名

2 役員は委員の互選により選出する。

(役員の仕事)

第7条 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、年1回以上開催し、会長が招集するものとする。

2 会議は、会長が招集し、議長となる。

3 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

4 指定管理者は、委員会に出席し審議事項について意見を述べ又説明しなければならない。

5 指定管理者は、会議終了後30日以内に議事録を作成し、公開しなければならない。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、指定管理者が行うものとする。

付則

この要綱は、平成19年3月15日から施行する。

○横浜市地区センター条例(抜粋)

(利用の目的)

第2条 地区センターは、次に上げる事項のために、地域住民の誰もが気軽に利用することができる。

(1) スポーツ、レクリエーション、クラブ活動及び学習

(2) 講演会、研究会、展示会その他各種集会の開催

(3) その他地域住民の自主的な活動と相互の交流のため必要な事項

12. 職員体制

飯島コミュニティハウス職員体制

館長(常勤職員)	1名
スタッフ	6名

館長・スタッフで、1人ずつの交代勤務となります。